

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター
令和8年度 阿蘇地域観光リーダー育成講座（第6期）業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター（以下「当財団」という。）が持続可能で魅力ある観光地域づくりを推進するため、地域課題の解決や観光資源の魅力向上を担う人材を育成する「阿蘇地域観光リーダー育成講座」の実施にあたり、最も適した事業者を選定するため、公募型プロポーザルの実施に関し必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

令和8年度 阿蘇地域観光リーダー育成講座（第6期）業務委託

(2) 業務内容

別紙「基本仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

(4) 委託料

3,000,000円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）

3 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たす者とする。

(1) 法人格を有すること

(2) 本業務を適切に遂行する体制及び実績を有すること

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しないこと

(4) 暴力団等反社会的勢力と関係を有しないこと

(5) 国税及び地方税の滞納がないこと

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続きを行っている者でないこと

(7) 複数の法人で構成するグループで申請する場合は、次の事項を厳守すること

ア 代表者（法人）を選出し、当財団とのやりとりは代表者が行うこと。

イ 申請者の記名は、参加者全員が行うこと。

ウ 申請にあたっては、一申請者につき一提案のみとする。また、グループの構成員については、他のグループの構成員となること又は単独で申請することを禁ずる。

4 委託業者の決定方法

応募者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションをもとに、契約候補者を決定し、契約に関する協議が整った後、委託契約を締結するものとする。

5 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加申込書（様式 1）
- ② 企画提案書（様式自由）
- ③ 委託業務実施スケジュール（様式自由）
- ④ 実施体制（様式自由）
- ⑤ 参考見積書（様式自由）
- ⑥ 審査委員会出席者届出書（様式 6）
- ⑦ 会社概要（パンフレット等）
- ⑧ スタッフ一覧（様式 2）
- ⑨ 会社の業務実績調書（様式 3）
- ⑩ 誓約書（様式 4）
- ⑪ 履歴事項全部証明書（3ヶ月以内のもの）
- ⑫ その他（共同企業体協定書等）

(2) 提出部数

4部（うち正本1部）

(3) 提出期限

令和8年5月8日（金）17時必着

(4) 提出方法

持参（平日 9:00～17:00）または郵送

(5) 提出先

〒869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 4607-1
公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター 担当：山部
電話：0967-22-4801
E-mail：yamabe-h@asodc.or.jp

(6) プレゼンテーション

日 時：令和8年5月15日（金）
場 所：阿蘇地域内（詳細は別途連絡）
実施時間：30分程度（企画提案書の説明20分、質疑10分）
実施方法：対面またはオンライン

※日時及び場所は、参加者に別途通知する。

※プレゼンテーションに必要な機器（PC等）は、原則として参加者が用意すること。

6 質問の受付

受付期限：令和8年4月24日（金）17時まで

受付方法：質問書（様式5）を電子メールにて提出すること

回答方法：当財団ウェブサイトにて一括して公開

7 審査方法

5（1）の提出書類及びプレゼンテーションをもとに、別紙「審査基準」に基づき審査を行い、契約候補者を決定するものとする。ただし、審査の結果、一定の基準を満たす提案がない場合は、契約候補者を決定しない。

8 失格要件

次の場合は失格とする。

- （1）期限までに企画提案書を提出しなかった場合
- （2）本プロポーザルに関する条件・提示事項に違反した場合
- （3）企画提案に関して過去の実績等の記載に虚偽があった場合

9 費用弁償

本プロポーザルに係る費用は、参加者負担とする。

10 結果の通知

本プロポーザルの結果は、採択・不採択に関わらず、参加申込書（様式1）記載のメールアドレス宛に通知する。

11 日程

内容	日程
質問受付期限	令和8年4月24日（金）17時
参加申込及び企画提案書等提出期限	令和8年5月8日（金）17時
プレゼンテーション	令和8年5月15日（金）
結果通知	令和8年5月20日（水）
業務委託契約の締結	令和8年5月中
事業実施	令和8年8月～令和9年1月
業務完了期限	令和9年2月26日（金）

12 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出すること。
- (3) 公募型プロポーザルの公正な実施を妨害するおそれがある行為は禁止する。
- (4) 公募型プロポーザルの参加者が1者であっても、プロポーザルを実施する。
- (5) 契約候補者が、必要な契約条件等に合致しない場合、契約を行わないことがある。この場合は、次点者と契約について協議することとする。
- (6) 当財団と契約候補者は委託業務に係る基本仕様書を基に協議し、本仕様書を作成した上で委託契約を締結する。なお本仕様書の内容に提案内容が十分反映されない場合がある。